

- ・大工仕事・左官仕事・ペンキ塗り・植木の手入れや消毒・和洋裁など

■屋内外の軽作業

- ・公園清掃・空き地や庭などの除草、事務所などの清掃・皿洗い
- ・包装など

■管理分野

- ・事務所の管理・公民館の管理
- ・駐車場管理・倉庫管理・物品管理など

■サービス分野

- ・介護サービス・家事サービス
- ・福祉サービスなど

■外交分野

- ・集金・集配・検針など

シルバー人材センター  
はこうじぶなよ



連絡先

生きがいセンター(☎69-2500)

どうすれば会員になれるですか？

市内に住む、おおよそ六十歳以上の健康な人で、まじめに働く意欲のある人なら誰でも会員になれる。年会費500円、写真二枚を用意してシルバー人材センターにおこしください。

気のすすまない仕事は断ることができませんか？

もちろん、できます。

会員になってもすぐに仕事があるとは限りませんし、常にあるわけではありません。会員の希望に添った仕事があったら、センターからご連絡します。そして、会員の都合がよかつたら仕事をしていただきます。

仕事中や出勤途中で事故があったらどうなりますか？

安心してください。仕事中、通勤途中の事故には、傷害保険が適用されます。

賃金はいくらもらえますか。いつ払ってくれますか？

会員が働いた仕事に対して支払われるお金を「配分金」といいます。配分金の支払いは、働いた月の翌月

の十五日に、シルバー人材センターが会員指定の金融機関の預金口座へ振り込みます。配分金は、働いた仕事量に応じて支払われます。

作業服は支給されますか？

作業服は、屋外の仕事をしていただく人から徐々に支給していくよう努力しています。

シルバー人材センターに雇われる形になるんですか？

いえ、雇われるものではありません。シルバー人材センターが発注者から請け負ったり、受託した仕事を、会員の希望や能力に応じて「仕事を提供する」という仕組みです。

シルバーを利用する人の疑問に答えます

費用はどれくらいですか、例えば、草刈りなら？

仕事の種類や内容によって費用は異なります。例えば、草刈り機を使ってやる場合、配分金は一時間910円。これに草刈り機の燃料費として四割と事務費(会員の福利厚生費、消費税等)の五割が加算されますので、

草刈りを頼む人は、一時間に910円90銭支払っていただくわけですよ。

仕事のときばかりはこうじぶな？

たいへん、評判いいですよ。仕事がいねいで、みなさんに喜ばれています。

短時間の作業でもやっていますか？

シルバー人材センターは、臨時的な短期的な仕事をするのが主旨ですから、短い時間でもけっこうですが、だいたい二時間を単位としています。

